

# 江南の水道

No.5  
平成26年2月

発行：江南市都市整備部水道課 〒483-8018 江南市般若町中山146番地 TEL (0587)53-3511 FAX (0587)53-3514  
ホームページアドレス [http://www.city.konan.lg.jp/suido/sd\\_top.html](http://www.city.konan.lg.jp/suido/sd_top.html)

## お知らせ 消費税の税率改正に伴い 水道料金 下水道使用料 が変わります。

法律の改正により水道料金および下水道使用料にかかる消費税率が5%から8%へ変更になります(表1)。経過措置により税率の適用は下記のとおりとなりますので、ご理解をお願いいたします。

- (1) 平成26年3月31日以前から継続して使用されている方
- ① 偶数月検針の地区の方
    - 平成26年3-4月分(4月検針) ⇒ 5%
    - 平成26年5-6月分(6月検針) ⇒ 8%
  - ② 奇数月検針の地区の方(通常の2か月検針の場合)
    - 平成26年4-5月分(5月検針) ⇒ 5%
    - 平成26年6-7月分(7月検針) ⇒ 8%
- (2) 平成26年4月1日以降から新しく使用される方  
使用開始後初めて請求される分より8%の税率が適用されます。

表1 水道料金および下水道使用料の新旧比較表(2か月分)

使用量 (立方メートル)	水道料金(円)		下水道使用料(円)		使用量 (立方メートル)	水道料金(円)		下水道使用料(円)	
	現行	新	現行	新		現行	新	現行	新
0~10	945	972	892	918	60	6,825	7,020	6,300	6,480
20	1,890	1,944	1,784	1,836	70	8,190	8,424	7,822	8,046
30	2,992	3,078	2,782	2,862	80	9,555	9,828	9,344	9,612
40	4,095	4,212	3,780	3,888	90	11,182	11,502	10,866	11,178
50	5,460	5,616	5,040	5,184	100	12,810	13,176	12,390	12,744

## 「水道使用水量等のお知らせ」が変わります。

平成26年3月検針分より検針時にお届けしている「水道使用水量等のお知らせ」の様式が変更になります。お手元に届きましたらご確認ください。

< 現行 >

< 新 >

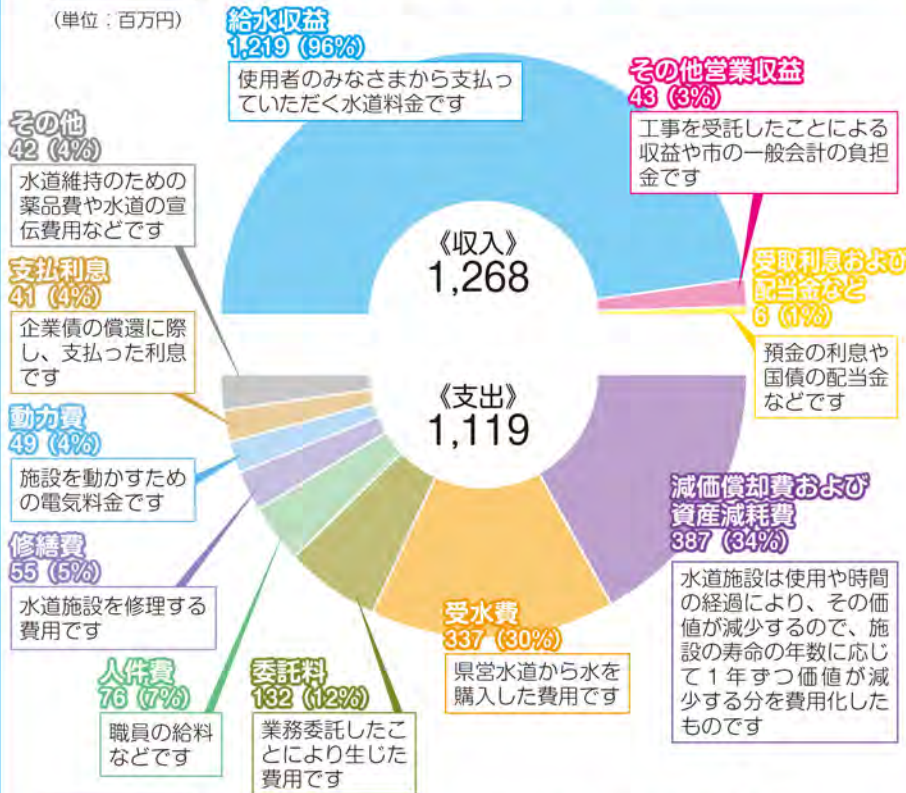
※口座振替のお客様の例

# 江南市水道事業 平成24年度 決算報告

水道事業は、みなさまからお支払いただく水道料金を主な財源として経営しています。  
今後とも経費削減などの効率的な運営を目指し、安心・安全な水をみなさまにお届けできるよう努力してまいります。

## 収益的収支 水をお届けするための経費と財源

(単位：百万円)



## 経営の状況

平成24年度は91,351人のみなさまに1日平均29,106m<sup>3</sup>の水をお届けしました。

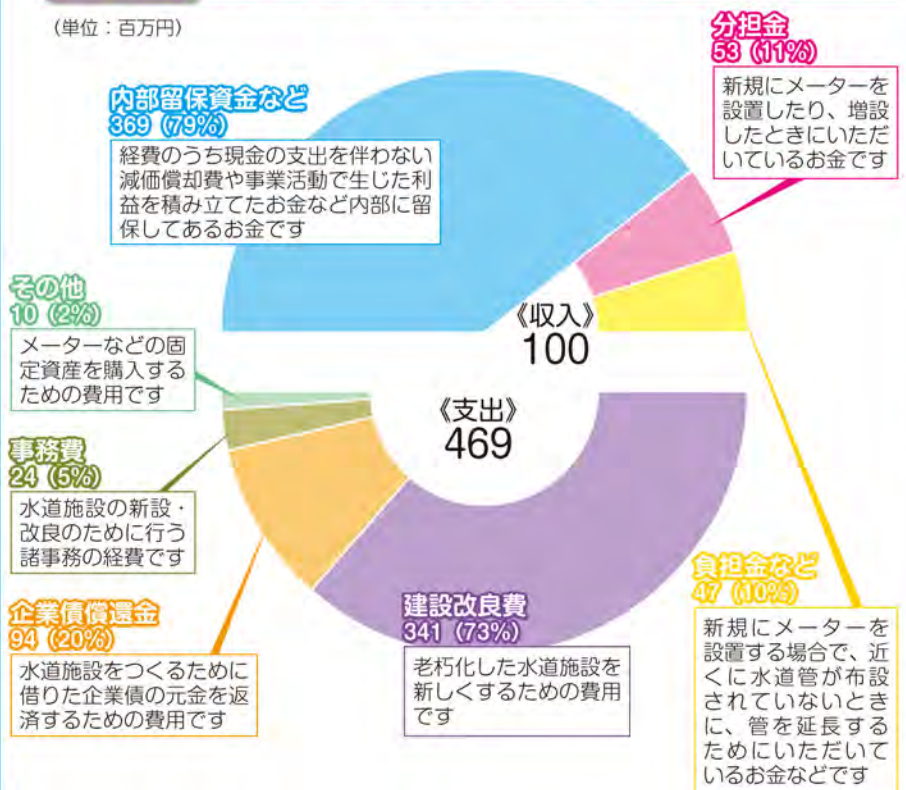
財政状況は、気温が平年並みであったことや節水機器の普及などから大口使用者および一般家庭の使用水量の日平均が前年とほぼ同様で、当期純利益は149,190,612円となり前年度より165,472円減少しました。

また、資本的収支につきましては、負担金および分担金を財源とし、不足する額を内部留保資金などで補い、設備整備を進めてまいりました。

主な施設整備として下般若配水場配水池および後飛保配水場管理棟の耐震補強工事を行い、配水管13,357mを新規に布設または布設替しました。

## 資本的収支 水道施設を整備・拡充するための経費と財源

(単位：百万円)



## 用語解説

### 収益的収支と資本的収支

地方公営企業である水道事業の予算は、関係法令に基づき収益的収支と資本的収支に区分し、予算の内容を明確にしています。

収益的収支は、当該年度の経常的な営業活動に伴う損益に関する収入・支出であり、事業活動の計画としての損益予算です。

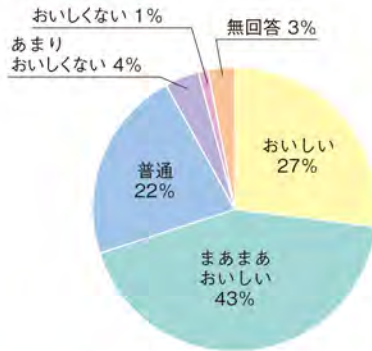
資本的収支は、主として将来の経営活動に備えて行う施設整備計画、企業債償還計画のための資金予算であり、収益的収支に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うものが計上されます。

資本的収支の不足する財源については、営業活動で確保された現金支出を伴わない減価償却費などの内部に留保された資金で補てんすることとなります。

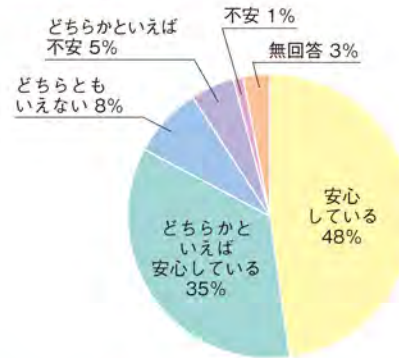
## 「お客さまアンケート」調査結果について

江南市水道事業では、平成25年11月17日に開催されました江南市消費生活展にてアンケートを実施いたしましたので、調査結果をご報告いたします。いただきましたご意見は今後の業務に活用させていただきます。なお、ホームページでは、より詳細な内容をご覧くださいことができます。  
([http://www.city.konan.lg.jp/suido/sd\\_enquete.html](http://www.city.konan.lg.jp/suido/sd_enquete.html))

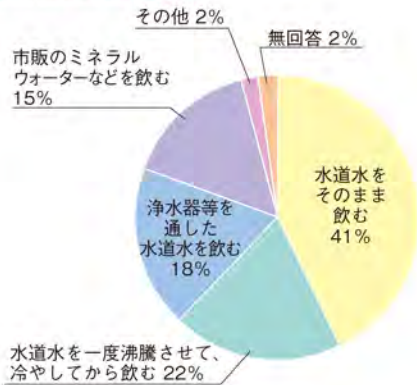
### (1) 水道水の味について



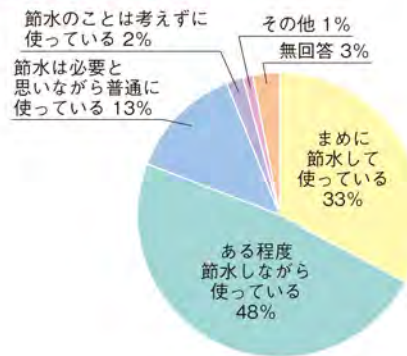
### (2) 水道の水質について



### (3) 普段飲む水について



### (4) 日頃の節水について



## 水源涵養林保全事業に参加しました

江南市では私たちが普段使う水をはぐくむ水源流域の方の苦勞を体験し、理解を深めることを目的として毎年近隣市町の職員とともに水源地である下呂市を訪問し、水源涵養林での植樹や間伐を体験する研修に参加しています。

水源涵養林は山地に水を蓄えて浄化し、濁水を防ぐとともに、河川への流量を調整し洪水を防ぐ役割があります。現地の方の話では、近年は林業の衰退とともに人の手が入らず、間伐を行わないことで1本1本が細くなり、水を貯め込む力が弱くなってきているようです。林業は植える⇒育てる⇒切る⇒使うのサイクルなので、下流域である尾張地方の人にはぜひ岐阜の木を使って家を建て、水源地の林業に貢献してほしいとの話がありました。

参加した職員からは「植樹体験では見上げるほどの急斜面での作業で1本植えるのにも大変だった」「昨年植えた木の草刈りを行ったが範囲が広く非常に時間がかかった」との感想が聞かれました。

江南市の水道水は約4割を木曾川の水に頼っています。その水の恩恵を安定して受けることができるのは上流域の方々の努力によるものであることはあまり知られていません。

普段何気なく使う水道水ですが、常に感謝を忘れず大切にしたいものです。



間伐により光が入ることで木が太くなります。

## 凍結にご注意ください

気温が氷点下になると水道管や水道メーターの中の水が凍ったり、水道管が破損したりすることがあります。

対策をほどこし、水道管や蛇口を寒さから守りましょう。

### ○凍結を防ぐには

水道管に布や毛布を巻きつけ、その上にビニールテープを巻きつけてください。  
(布などが濡れてしまうと効果がなくなりますのでご注意ください。)

### ○凍結してしまったら

あわてて蛇口や水道管に熱湯をかけると、破損してしまうことがあります。  
気温の上昇を待つか、タオルなどをかぶせた上からぬるま湯を少しずつかけて解凍してください。

### ○水道管が破損してしまったら

まず、止水栓を閉めるか、破損しているところに布やテープを巻きつけるなどの応急処置をしてから市指定給水装置工事業者にご連絡ください。市指定給水装置工事業者はホームページでご覧になれます。  
([http://www.city.konan.lg.jp/suido/sd\\_kojiten.html](http://www.city.konan.lg.jp/suido/sd_kojiten.html))



## 開始・中止の連絡をお忘れないようにお願いします

春先は引っ越しが増える時期です。水道の使用を開始・中止する**3日前まで**に下記の連絡先へご連絡をお願いいたします。

### ○江南団地の方

日本総合住生活株式会社へご連絡ください。  
営業時間 9:00~17:00 ☎052-350-2860

### ○草井簡易水道利用組合・草井南部簡易水道組合・南野簡易水道組合の給水区域の方

各組合長へご連絡ください。

### ○上記以外の方

江南市水道課へご連絡ください。土曜日・日曜日・祝休日及び年末年始は受付のみ承ります。使用開始・中止は翌営業日以降となります。  
☎0587-53-3511

## 水道なぜなぜQ&A

### Q 災害時の給水車の台数と給水場所はどのようになっていますか？

(平成25年消費生活展アンケート自由記入欄より)

**A** 江南市水道事業では、タンク容量1,700ℓの給水車1台と、1,000ℓのステンレスタンク1基、500ℓのポリエチレンタンク2基を所有していますので、災害時には最大4基での給水活動が可能です。  
それでも供給が不足するような大規模な災害の際は、「水道災害相互応援に関する覚書」に基づき他市町村または愛知県へ応援を要請します。

また、江南市水道事業は、公益社団法人日本水道協会の会員であるため、会員水道事業者による相互応援のルールに基づき、水道界が一丸となった応援活動が行われます。(平成23年の東日本大震災の際は、江南市水道事業も宮城県石巻市で応急給水活動を行いました。)

その他には、江南市が市内各スーパーなどと結んでいる「災害時における生活物資の確保及び調達に関する協定書」に基づき、災害時には容器入り飲料水およびお茶などの生活物資の確保ならびに安定供給を要請するものとなっています。

飲料水は医療施設や避難所等を優先的に配布しますので、みなさまはお近くの避難所を日頃から確認しておいてください。

お問い合わせは ☎ (0587) 53-3511 まで